

静岡県からのお知らせ

電子処方箋管理サービス導入の県助成を開始します。 準備をお急ぎください！！

県では、各医療機関や薬局の電子処方箋管理サービス導入に係る経費の助成を開始します。申請期間が限られているので、導入を検討されている皆様は、速やかに準備を進めて下さい。

1 県の助成金は、ICT基金の交付決定が必要です。

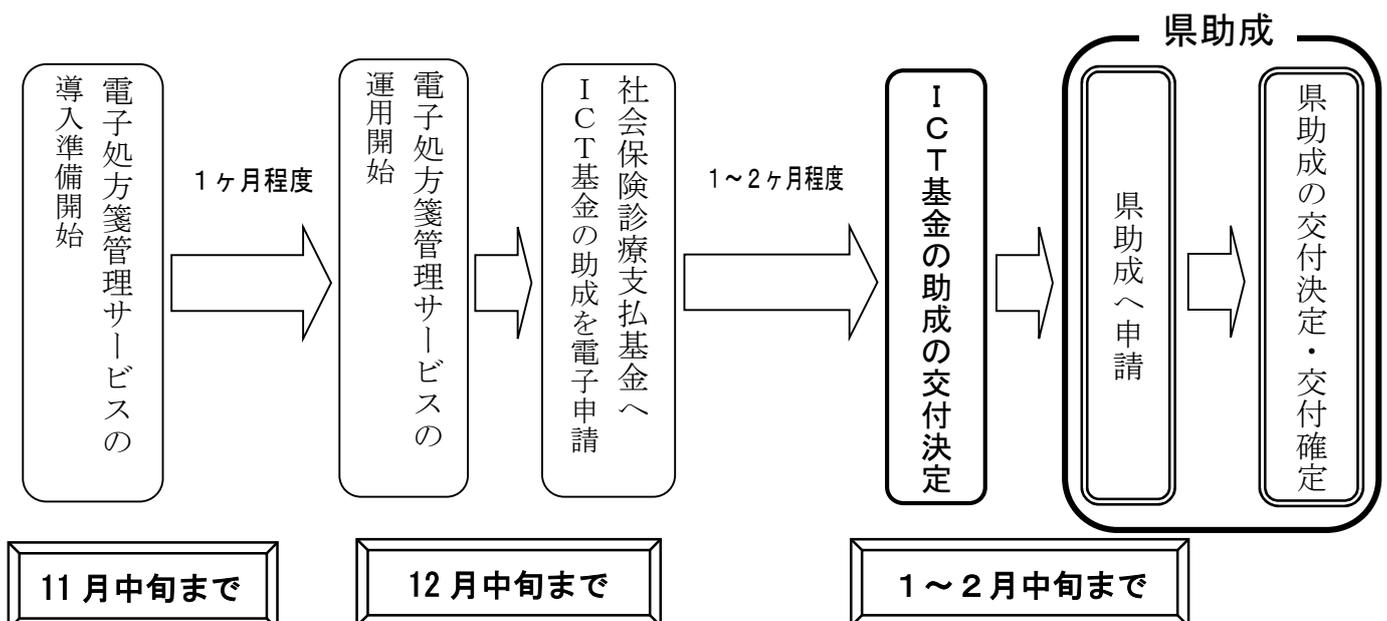
導入に係る助成金には、国の医療情報化基金（ICT基金）と県の助成があります。県の助成金は、ICT基金の交付決定を受けていることが条件となるので、導入を検討される場合は、使用されている電子カルテ、レセプトコンピュータのベンダーへ速やかに御相談いただき、準備を進めてください。

※ICT基金については、参考資料を参照してください。

2 県の助成金を活用するには、申請までの期日が限られています。

一般的にICT基金の交付決定までには、準備開始から2～3ヶ月程度の時間が必要になると言われています。そのため、県の助成金を活用される場合は、12月中旬までに運用を開始した上で、ICT基金の申請を行う必要があります。

なお、県助成の申請期限は2月中旬頃までとなる見込みです。



※時期は目安です

※県助成の詳細は、10月下旬頃に県のホームページ等で御案内します。

<参考資料>

I C T基金及び県助成の助成率等については、以下のとおりです。

| 対象施設 | 分類 | I C T基金 | | 県助成 | |
|----------------------------|--------------------------|---------|-------------|-------|-------------|
| | | 助成率 | 限度額 (千円) | 助成率 | 限度額 (千円) |
| 病院 (200床以上) | ①初期導入のみ | 1 / 3 | 1,622 | 1 / 6 | 811 |
| | ②追加機能 ^{※2} のみ | | 452 | | 226 |
| | ③初期導入+追加機能 ^{※2} | | 2,007 | | 1,003 |
| 病院 (200床未満) | ①初期導入のみ | 1 / 3 | 1,086 | 1 / 6 | 543 |
| | ②追加機能 ^{※2} のみ | | 333 | | 167 |
| | ③初期導入+追加機能 ^{※2} | | 1,343 | | 676 |
| 医科診療所 歯科診療所 | ①初期導入のみ | 1 / 2 | 194 | 1 / 4 | 97 |
| | ②追加機能 ^{※2} のみ | | 123 | | 61 |
| | ③初期導入+追加機能 ^{※2} | | 271 | | 135 |
| 大型 チェーン薬局 ^{※1} | ①初期導入のみ | 1 / 4 | 97 | 1 / 4 | 97 |
| | ②追加機能 ^{※2} のみ | | 64 | | 64 |
| | ③初期導入+追加機能 ^{※2} | | 138 | | 138 |
| 薬局 | ①初期導入のみ | 1 / 2 | 194 | 1 / 4 | 97 |
| | ②追加機能 ^{※2} のみ | | 128 | | 64 |
| | ③初期導入+追加機能 ^{※2} | | 277 | | 138 |

※1：同一グループ内で月の処方箋受付回数4万回を超える薬局

※2：「リフィル処方箋」「口頭同意による重複投薬等チェック結果の閲覧」「マイナンバーカード署名」「処方箋ID検索」「調剤結果ID検索」に関する機能

○I C T基金については、以下を御参照ください。

- ・医療機関向けの電子処方箋管理サービスに関するHP
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top
- ・I C T基金に関するお問い合わせ先
オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話料無料)



○電子処方箋全般については、以下のホームページを御参照ください。

- ・厚生労働省の電子処方箋に関するHP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/denshishohousen.html>



(本資料に関する問合せ先)
静岡県健康福祉部生活衛生局
薬事課薬事企画班 TEL 054-221-2411